

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	大熊町西工業団地整備事業	事業番号	(6)-46-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(0 千円) 69,752 千円 【うち設計費 49,837 千円】	全体事業費	(0 千円) 69,752 千円 【うち設計費 49,837 千円】		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大熊町では、東日本大震災及び原発事故により多くの生命財産が奪われ、全町民が避難を余儀なくされ帰還までの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、平成 31 年 4 月に一部避難指示が解除され町民の帰還環境整備に向け、町では大川原地区を復興の端緒として先行的に一部の施設整備を推進しているが、本町の長期的かつ本格的な復興を考える場合、働く場の確保等が今後の町内各エリアの特性を活かした機能配置も必要となってくる。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしている。町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「働く場の確保」が必要不可欠となる。</p> <p>以上の状況に鑑み、大熊西工業団地の早期整備を開始する目的は、町で唯一の工業団地で企業誘致を進め、働く場の早期創出を行うことで帰還環境の整備に資することにある。</p>					
事業概要					
<p>これまで、大熊西工業団地では分譲先にオーダーメイドの整備を進めていく方針であった。しかし、効果的により早期の誘致を実現していくため、被誘致企業が魅力を感じる産業用地の整備を町自身が進めていくこととした。なお、業務においてはより精度の確実な設計業務の実現を目的に、専門的見地からの支援も得ていくこととする。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度>					
① 基本設計					
・ 整地基本設計 約 10ha (森林部、緑地含む)					
・ 道路基本設計 約 350m					
・ 雨水排水 約 10ha					
・ 調節池 2 か所					
・ 上水 人口 5,000 人未満					
・ その他 特殊設計					
② 測量					
・ 現況測量、方眼測量、確定測量					
③ 土質調査					
・ ボーリング調査					
④ 発注者支援					
・ 前提条件及び基本的事項の整理					
・ 基本設計業務等の発注資料等の作成支援					
・ 設計業務等の受注者に対する監督支援					

<令和3年度以降>

- ・上水道設計の完了及び工事の実施（工区を復興拠点整備の完了に合わせて実施）

地域の帰還環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

本町の長期的かつ本格的な復興に向けては、震災前の産業復興だけでなく、新たに働く場を確保するための産業誘致が不可欠であり、その基盤に必須となる大熊工業団地上水道の整備に係る設計業務を行うものである。

関連する事業の概要